

相談室たより

米の山病院 奥苑

「病院にかかることが出来なかった…」

先日、外来看護科より「社会的な問題がありそうな方が受診に来られました。」と連絡が入りました。MSWはすぐに外来へ赴き、患者さん（Aさん）と面接し、詳しくお話を聞くこととしました。

Aさんは六〇歳代で、市内で一人暮らしをされています。結婚はされていますが、奥さんと子供さんとは十数年別居されており連絡もとっておられません。現在は厚生年金にて生活を維持されていますが、月に7万円程度の受給で、体調が悪くても医療費に回す余裕はないという状況だったそうです。今回も腹痛が続き、しばらくは自宅で様子を見ておられたようですが、どうにも我慢が出来なくなり受診されたということでした。

MSWはAさんとの面接の後に生活保護申請手続きを勧めました。Aさんも今の状況では仕方がないと申請を検討されていたようでした。診察後、幾分体調も良いということで、本日に保護課へ申請手続きに行かれることを確認し、翌日の胃力メモの検査予約と、検査後に再度お会いすることを約束し、帰宅されました。翌日、Aさんは検査に来院されませんでした。保護課へも相談に来られたか確認を行いました。その事実はないということでした。

数日後、外来受付に来院されているAさんを見かけ声をかけました。Aさんは申し訳なさそうにうつむかれ、黙られたままでした。「この数日間どうされていたのか心配しております。」「と再度声をかけるとAさんは小さな声で話し始められました。実はAさんは以前にも生活保護申請をされたことがあったそうです。しかし、その時の担当者の対応と、詳細な調査が行われるという事実を知り、申請を断念されたのだそうです。子供さんたちに迷惑がかかると思い、情けない姿をさらしたくないという思いからのことでした。MSWはAさんの思いを受け止めた上で、子供さんたちに保護申請の事実を知られてしまうかもしれないが迷惑はかからないだろうこと、また現状の生活と健康及び受療権を守るための手段としてももう一度考えてみてはと促しました。しばらくの逡巡の後、一時的に保護を受給しても元気になったらいつまでも保護の世話にはならないと、申請を行う決意を固められ、同日MSWが同行し申請手続きを行いました。市役所を出たときのAさんは、少し情けなさそうながらも安堵したような複雑な表情をしておられました。

その後、Aさんは当院を受診されている様子はありません。保護が決定したのかどうかも不明のままです。Aさん宅に電話をしたり、訪問したりしていましたが、今、Aさんはどうされているのでしょうか？